

大学における飲酒事故・ アルコールハラスメント 防止教育の取組みと課題

愛媛大学の取組みを踏まえて
愛媛大学法文学部 小佐井良太



目次

1. はじめに
2. 愛媛大学における取組みの紹介
3. 大学における教育の意義と重要性
4. おわりに: 今後に向けての課題



1. はじめに

【本日の目的】

大学における飲酒事故・アルコールハラスメント防止教育の取組みについて、愛媛大学の取組み例を紹介しつつ、取組みの意義と必要性、今後に向けての課題等を示す。

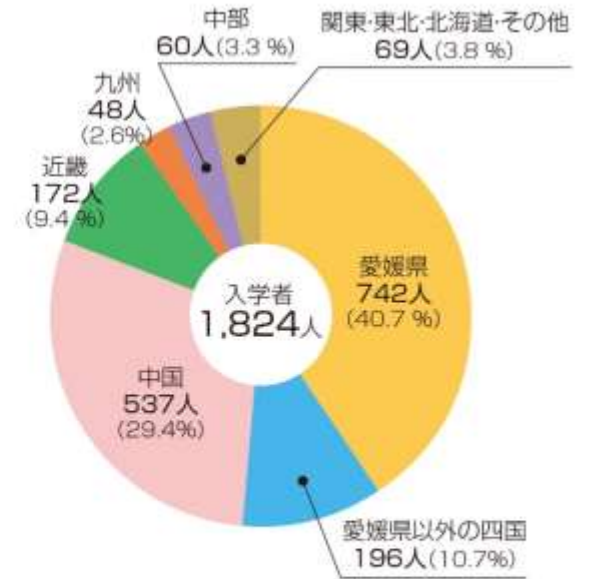
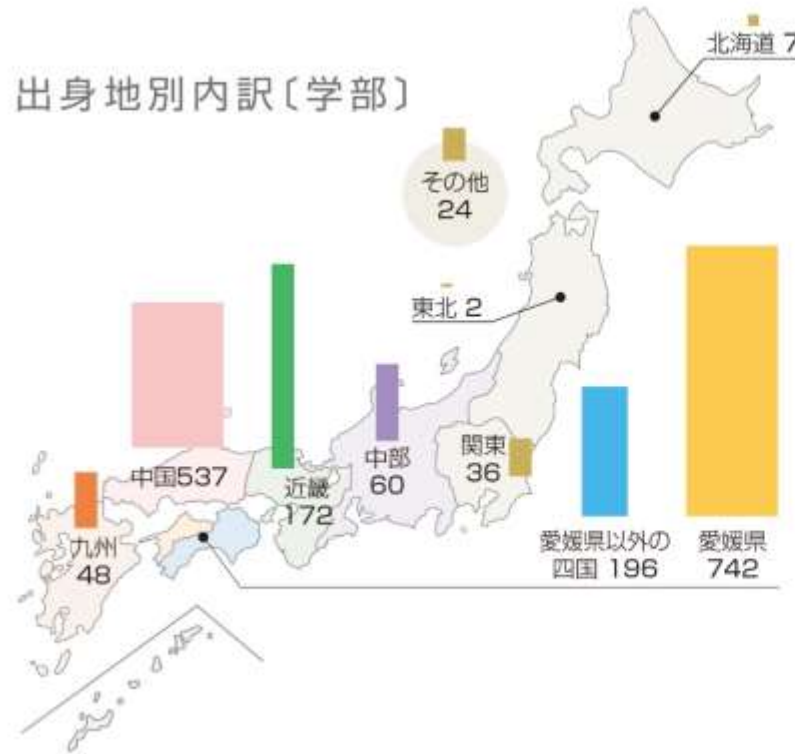
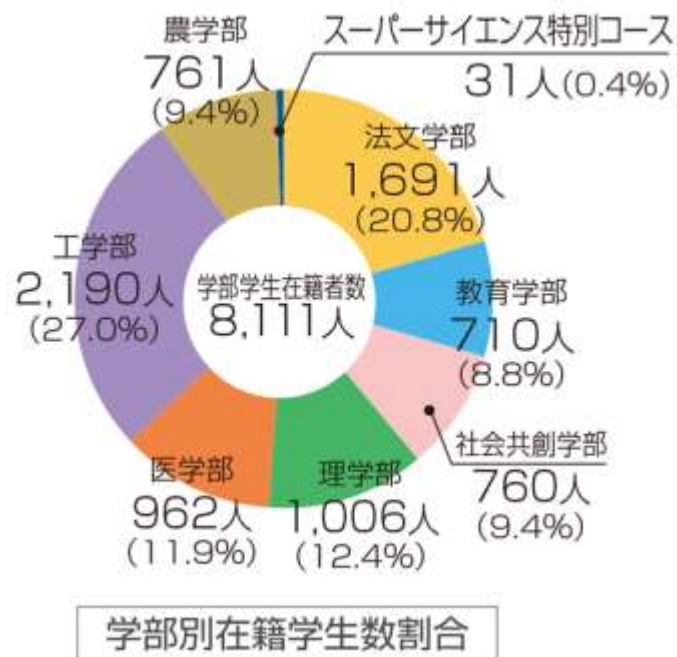
【参考人自己紹介】

専門は法社会学。1999年以降約20年間、大学生のイッキ飲ませ・アルコールハラスメント問題にかかわる。
「イッキ飲み防止連絡協議会」専門委員。

2. 愛媛大学における取組みの紹介

【愛媛大学に関する基本情報】* データ出典：愛媛大学Webサイト

地方国立大学(7学部) / 学部学生数 = 8,111人(男女比6:4)



2. 愛媛大学における取組みの紹介

【A. 全般的な啓発活動】

1) 新入生オリエンテーション(全新入生対象)

⇒アルコールパッチテストの実施、啓発チラシの配布。

2) 「学生生活の手引」における記載(全新入生に配布)

⇒安全対策として「飲酒に関するトラブル」について記載、また、「ハラスメント防止」の記載において「アルコール・ハラスメント(アルハラ)」について記載。

3) 啓発ポスターの掲示(イッキ飲み防止キャンペーン等)

2. 愛媛大学における取組みの紹介

【B. 正課授業における啓発・予防教育】

1) 初年次授業における啓発①(全1回生対象)

⇒ 独自作成のDVD教材2種類(15～20分程度)を視聴。前期は被害防止(下級生)の観点から、後期は加害防止(上回生)の観点から、それぞれ飲酒事故・未成年飲酒の危険性、アルコールハラスメントの防止を内容とする。2013年度から開始。

2) 初年次授業における啓発②(法文学部全1回生対象)

⇒ 参考人(小佐井)が講師を担当。4月最初の授業1コマ(90分)を使い、飲酒事故・アルコールハラスメントの防止を内容とする。

2. 愛媛大学における取組みの紹介

【C. 課外活動における啓発・予防教育】

1)「ATB講習会」の開催(毎年2月)

⇒年度初めの4月に新入生勧誘活動を行う全ての学生公認団体・任意団体のATB担当者、幹部学生(部長等)を対象に実施。

①飲酒事故・アルハラ防止、②飲酒運転防止、③適正飲酒、の内容で実施(②、③は、警察署、酒類メーカーにそれぞれ講師を依頼)。

2)「サークル・リーダー研修」での講習(毎年9月)

⇒サークル幹部学生等を対象に実施。飲酒事故・アルハラ防止を内容とした講義 & グループディスカッション。

2. 愛媛大学における取組みの紹介

【D. 課外活動における啓発・予防の仕組み作り】

1) 学生団体における「ATB担当者」設置の義務付け

⇒学生団体における未成年者飲酒、飲酒事故・トラブル防止を目的に、2016年度より飲み会等における飲酒監督担当者として各団体に『ATB (Alcohol Trouble Busters)』の設置を義務づけ。

2) 「学生コンパバッジ&シール」の貸出し・配布

⇒コンパ等を開催する学生団体等に、大学が独自に作成した「学生コンパバッジ&シール」を貸出し・配布。未成年者飲酒の防止、飲酒に関する意思表示を明確・容易にするための工夫。



2. 愛媛大学における取組みの紹介

【まとめ：愛媛大学における取組みの工夫と特長】

- 1) 初年次正課授業における啓発・予防教育の徹底
- 2) ハラスメント防止教育としての明確な位置付け
- 3) 学生の課外活動支援の一環としての位置づけと工夫
- 4) 教員と学生支援担当部署・職員の適切な連携



2. 愛媛大学における取組みの紹介



左: 独自教材DVD
右: 学生コンパバッジ



3. 大学における教育の意義と重要性

1)「命の重さ」を基礎に置いた教育の必要性

⇒これまでの飲酒死亡事故・アルコールハラスメントの被害者・被害者遺族の「思い」、命の尊さを基礎に置く必要。

本日伝えたいこと

本日のポイントは、以下の2点。

- 1) お酒、お酒の事故、アルハラを甘く見て／軽く考えては、いけない。
- 2) サークルの仲間の命、尊厳を軽く扱っては、いけない。

この2点を常に意識して対策しておかないと、取り返しのつかないことが起こり得ます。

アルハラ被害の重さ①

アルハラは重大な被害をもたらすことがある

アルハラ被害が、**死をもたらす結果**となるとき、被害を受けた本人の尊い生命／人生を奪うことになる

さらに

家族や友人など、周囲の人たちの人生をも否応なく巻き込み、**その人たちの人生まで大きく狂わせる**ことになる。



8



3. 大学における教育の意義と重要性

2) 大学が果たすべきハラスメント防止教育の責務

⇒ 大学は教育機関としてハラスメント防止教育を行う責務がある。
アルコールハラスメントの防止教育は、その重要な一角を占める。

人権侵害としてのアルハラ②

アルハラは、なぜ、人権侵害なのか？

他者の意思を無視して、他者の生命や身体を危険にさらし傷つける行為は、**人権侵害以外の何物でもない。**

「アルハラ5項目」はいずれもその性質を持つ行為
→ **犯罪行為に該当するものも**

「アルハラ」は、
人権侵害の一つの形態

新生入生は
イッキ!



人権侵害としてのアルハラ③

「好きな人に、アルハラできますか？」

自分の好きな人、思いを寄せる相手に、「アルハラ」5項目のどれかひとつでも、**できるでしょうか。**



相手を「大事な存在」と認めているなら、相手の意思を無視する形で何かを強制するべきではない。



お互いを一人の人間として認め合い、尊重することが必要で、人権の基本的な考え方もそこにある。

相手の意思を
まず尊重する



3. 大学における教育の意義と重要性

3) 教育を通じた「社会変革」を促す役割

⇒「個の尊重」理念に基づき飲酒文化・飲酒ルールの変革を促し、適正飲酒で楽しむ「賢い消費者」の育成を担う役割。

アルハラ防止の鍵となる人権の視点①

お酒の飲み方に関する
多様性の尊重・承認

「アルハラ」を人権侵害と捉える
アルハラ防止の鍵となる見方を提供

体質(お酒が飲める／飲めない)やお酒の飲み方・ペース、楽しみ方は、**人さまざま**。

人権の視点からは、お酒の飲み方に関する各人の**多様性を認め、尊重・承認**することが求められる。

個人を尊重し、その多様性を尊重・承認する
態度を、飲酒ルールとして定着させる

アルハラ防止の新しい取り組み ～「ごち会」のすすめ～



「ごち会」は
「ごちそう+飲み物2杯の美味しい選択肢」
を提案する学生団体「想食系幹事」が
推進するプロジェクトです。

* 下記の文章を含め、出典は「ごち会」Webサイト
(<http://gochikai.com/about/>)より。

大学生のための今までにない「美味しい選択肢」を

大学生の集まりは、いつも決まって飲み放題。でもその飲み会、本当に満足できているのだろうか。料理は少ないし、味わうことなく多量飲酒するなんて、危ないしかも悪い。同じ金額を払うなら、もっと料理もお酒も味わって、「ごちそう」を楽しみたい！そんな想いから、大学生メンバーが想いに賛同してくださったお店にご協力いただき、「ごちそう+飲み物2杯」のごち会コースを作っていただく活動をしています。

想食系幹事という名前には、「食」を「想」う幹事さんが増えて欲しい、という想いが込められています。美味しい料理にとっておきのお酒2杯。ごちそうを囲んだら、**イッキ飲み**なんていらない。仲間との会話を楽しみ、美味しい食事とお酒をじっくり味わう。私たちはそんな「ごち会」文化を広めていきたいと思っています。



4. おわりに: 今後に向けての課題①

【愛媛大学の取組みに関する課題】

1) 飲酒事故・未成年者飲酒に関する情報共有の問題

⇒学生支援担当部署が学内の情報をほぼ集約しているが、学生の懲戒処分等が絡むこともあり、必ずしも情報共有できていない。

2) 上回生に対する教育機会の相対的な少なさ

⇒1回生には全員必修の科目等があり、比較的教育機会を設けやすいが、上回生ではそうした機会が得られにくくなる。

3) 学部や教職員間で問題認識に一定の「温度差」が存在

⇒教職員を対象としたアルコールハラスメント防止講習の必要性。



4. おわりに: 今後に向けての課題②

【大学全体の取組みに関する課題】

1) 大学の「危機管理」対応からの脱却の必要性

⇒「危機管理」の側面に囚われると取組みが歪められる可能性。
守るべきは「学生の命と安全」であり、大学組織ではない。

2) ハラスメント防止施策としての取組みの推進

⇒「各大学等の取組を促す」だけでは不十分。大学のハラスメント防止施策の責務を足掛かりにより積極的な取組みを進める必要。

3) いわゆる「飲みサー(飲みサークル)」団体への対処

⇒大学による学生団体への管理強化だけでは十分な対処が困難。
身勝手な「自己責任」論を振りかざす学生の認知変容を促す必要。